

2016年度工業経営研究学会 決算書(2016年7月1日～2017年6月30日) (単位:円)

収入の部	予算額	決算額	備考
会費収入	1,839,000	1,595,210	*1 *3
著作権収入	30,000	30,819	*2
利息収入	200	20	
その他の収入	30,000	26,280	学会誌ページ超過料金
小計	1,899,200	1,652,329	
前期繰越金	2,472,069	2,472,069	
計	4,371,269	4,124,398	

支出の部	予算額	決算額	備考
学会事務委託費	350,000	315,592	学協会サポートセンター *3
全国大会補助費	250,000	250,000	
地方部会補助費	75,000	69,372	
分科会補助費	40,000	0	
理事会費	80,000	756	
各種委員会業務費	60,000	7,455	学会誌編集委員会、論文審査運営委員会
学会誌発行費	400,000	218,030	第30巻第2号及び第31巻第1号発行費
名簿作成関連費用		138,690	
名簿作成積立金勘定繰入	50,000	50,000	
郵便通信費	300,000	132,065	会費・学会通信・学会誌(工業経営研究)等 *3
賞典費	50,000	36,134	学会賞賞状作成経費、記念品代
事務局費	80,000	15,327	
振込費(銀行振込手数料)	10,000	5,452	*3
印刷費	80,000	110,655	学会通信印刷費、封筒印刷代 *3
特別事業積立金勘定繰入	150,000	150,000	
経営関連学会協議会年会費	30,000	60,000	*4 2016年度分と2017年度分
予備費	50,000	0	
小計	2,055,000	1,559,528	

次期繰越金	2,316,269	2,564,870	*5
-------	-----------	-----------	----

*1正会員(8,000円)×188口、院生会員(4,000円)×25口、シニア会員(5,000円)×2口、クレジット正会員会費(7,200円)×4口の合計。ただし、今年度過剰納入(2,000円)がそれぞれ1件ずつありこれらも含む(過剰納入分は来年度の当該会員の年会費に充当)。また、過年度未納分の年会費が今会計期間に遅れて納入された金額も含んでいる。

*2 学術著作権協会から配分される複写権等の使用料

*3 前期未収分の会費収入1,069,820円は2016年7月4日に受領済。また、前期未払金162,975円(学会事務委託費は未払金76,668円、郵便通信費は未払金85,875円、振込費は未払金432円、印刷費は未払金26,352円)は2016年7月8日に支払済

*4 2017年度分より会費の納入期限が10月から6月に変更となったため2016年度と2017年度分の両方を支払っている

*5 2016会計年度中に名簿作成積立金から名簿作成関連費用分の取崩処理が完了していないため、取崩額相当分を2017会計年度の次期繰越金に加算する。

2016年度工業経営研究学会決算 貸借対照表(2017年6月30日) (単位:円)

借方		貸方	
現金	10,159	特別事業積立金	1,554,542
普通預金	2,554,711	名簿作成積立金	160,526
普通預金(積立金口座)	1,769,100	田杉基金	54,032
		次期繰越金	2,564,870
	<u>4,333,970</u>		<u>4,333,970</u>

特別事業積立金(2016年7月1日～2017年6月30日) (単位:円)

2016年7月1日	前期繰越金	1,404,529	2017年6月30日	次期繰越金	1,554,542
2016年10月1日	受取利息 *2	6			
2017年2月21日	積立金繰入	150,000			
2017年4月1日	受取利息 *2	7			
		<u>1,554,542</u>			<u>1,554,542</u>

名簿作成積立金(2016年7月1日～2017年6月30日) (単位:円)

2016年7月1日	前期繰越金	110,526	2017年6月30日	次期繰越金	160,526
2016年10月1日	受取利息 *2	0			
2017年2月21日	積立金繰入	50,000			
2017年4月1日	受取利息 *2	0			
		<u>160,526</u>			<u>160,526</u>

田杉基金 *1 (2015年7月1日～2016年6月30日) (単位:円)

2016年7月1日	前期繰越金	54,032	2017年6月30日	次期繰越金	54,032
2016年10月1日	受取利息 *2	0			
2017年4月1日	受取利息 *2	0			
		<u>54,032</u>			<u>54,032</u>

*1 2015会計年度より田杉基金(54,023円:2015年5月28日時点)も上記積立金口座で管理する。
 *2 特別事業積立金、名簿作成積立金及び田杉基金の受取利息(2016年10月1日の6円と2017年4月1日の7円)は2017年6月30日時点の積立金額をベースに按分したが、名簿作成積立金及び田杉基金への按分額が1円に満たないため、利息合計13円はすべて特別事業積立金に配賦する。